

目の前 親が奪い合い

親権争い 傷つく子

引き裂かれる 子どもたち



「直接強制」では、執行官が子ども(中央下)を直接説得することもある

父親と夕食を食べようとしていた。パジャマ姿の娘を、スーツ姿の男たちが取り囲んだ。

2009年、首都圏にあるマンションの一室。突然訪れた見知らぬ大人におびえ、泣き出した娘に一人が声をかけた。「お母さんが来ているよ」。娘の引き渡しを命じた家裁の判断に基づき、父親の元にいる娘を強制的に母親に渡す直接強制だった。保育園に通う娘の40歳代の両親は当時、離婚裁判中。母親は夫の暴力に耐えかね、女兒を置いて家を出ていた。

直接強制 裁判所の判決などに従わない相手に対し、債権者からの申し立てを受けた執行官らが、財産を差し押さえるなどする強制執行の一つ。子どもへの直接強制は、家裁が子どもの引き渡しを命じても相手が行わない場合などに実施するが、子どもを車などと同じ「動産」と見なすことを違法とした裁判例もある。約10年前までは、従うまで金銭の支払いを命じる間接強制が原則だった。

離婚をめぐる子どもの奪い合いが、かつてない激しさを見せている。10年前ま

「渡してもらえませんか」「無理です」。執行官と父親の押し問答は40分間も続いた。「お母さんと話してみない?」。執行官が繰り返した娘に話しかけたが、父親が遮り、抱きしめられた娘は黙ったまま。「嫌だったら嫌って言いな」と父親に言われ、「嫌だ」と小さな声で答えた。

執行はいったん打ち切られたが、翌年、執行官は父と娘の帰宅を待ちかまえ、女兒を抱きかかえて連れ去らめきれない。力づくで連れて行くなんておかしい

離婚後の親権は、母親がとるケースが8割を超えている。これに納得しない父親が子を奪い返そうとしてトラブルになることが多く、父親が子を誘拐して逮捕された例もある。事件に至ら

「ほとんど行われていなかった直接強制は、2010年に120件にも上った。離婚する夫婦は年間約25万組で、うち6割に未成年の子もがいます。離婚件数は横ばいだが、子どもと別居する親が相手に引き渡しを求めて起こす調停や審判の件数は、10年前の3倍に増え、2080件に達している。

背景には、少子化と、育児に積極的にかかわる父親が増えたことがある。離婚後の親権は、母親がとるケースが8割を超えている。これに納得しない父親が子を奪い返そうとしてトラブルになることが多く、父親が子を誘拐して逮捕された例もある。事件に至ら

ないまでも、父母が子どもの手を文字通り引っ張り合う事態は多発している。40年にわたって離婚問題に取り組み杉井静子弁護士は、「親の権利ばかりを振りかざすのではなく、子どもの幸せを最優先に考えるべきだ」と話す。

数年の夏、関東地方の小学校低学年の男児が父親に手をひかれ、母親との待ち合わせ場所にやってきた。家裁が審判で、男児を母親に引き渡すよう命じたためだった。ところが、母親が息子を抱きしめた瞬間、父親と親類が取り囲んだ。「ママの手をかめ。暴れる」。父親が男児に命じ、親類は男児の手を引っ張って母親をこづく。2時間以上にわたる激しいやり取りの間、男児は泣き続け、吐いてしまった。母親は腕を緩めるしかなく、男児は再び父親の手に渡された。

2か月後、双方の弁護士協議を経て男児は母親の元に戻ったが、甘えん坊だった男児の目つきは険しくなっていた。何時間添い寝しても寝付けない。「ママなんか大嫌いだ、出て行け」とどなる一方、数分間、家を空けただけで不安にかられて泣き出す。落ち着くまでに、何年もかかった。「息子の心に深い傷を残してしまった」。母親は苦しい思いをかみしめている。

子どもの4人に1人が親の離婚を経験する時代。両親の激しい対立に引き裂かれ、子どもたちが苦しんでいる。子どもの奪い合いの事態と背景を報告し、解決への糸口を探る。

離婚後の親子面会を促進する改正民法が今月から施行されたのに合わせ、最高裁は面会のポイントをとめ、ホームページ上で動画配信を始めた。

改正民法は、未成年の子どもを持つ夫婦が離婚する際、親子の面会や養育費の分担を事前に取り決めるよう定めている。動画は「離婚をめぐる争いから子どもを守るために」と題し、離婚が子どもにも与える影響や、「行き過ぎたプレゼントをしない」など面会を円滑に進めるポイントを紹介している。

最高裁家庭局は「子どもの幸せを最優先に考えた話し合いにつなげてほしい」としている。動画は、裁判所のホームページ(<http://www.courts.go.jp/videon>)から視聴できる。